

人権教育・啓発

第2回阿南市 人権教育・啓発市民講座

日時 6月27日(火) 午後2時
～3時30分

場所 文化会館1階 視聴覚室

内容 「DVのない地域づくり」

講師 パープルシードあなん
福本尚子さん

※託児あり(要申込み…6月
19日(月)まで)

※お車でお越しの方は、乗り
合わせにご協力ください。

阿南市人権教育・啓発研究
講座(夏期)受講生募集

講座を集中的に開催するこ
とで、人権課題をより専門的

に学び見識を深めます。
応募資格 市内在住、在勤で
本講座の目的に賛同し、でき
る限り連続で参加できる方。

日程 7月6日(木)、13日(木)の
午後2時～4時

場所 市役所6階 602会
議室

内容 「子どもたちを暴力の
被害者にも加害者にもしない
ためにおとなができること」

講師 CAPとくしま 阿部
和代さん

定員 40人

申込締切日 6月23日(金)

申込み・問い合わせは 人
権・男女参画課(☎22-30

94)へ

平成29年度戦没者追悼式

戦没者の霊を慰め、平和へ
の誓いを新たにします。関係
の方はご出席ください。

日時 6月24日(土) 午前10時～

場所 夢ホール(文化会館)

問い合わせは 市民生活課
(☎22-1116)へ

農業者年金に 加入しませんか

メリット

- ・少子・高齢化時代に強い積
立方式の年金
- ・終身年金で80歳までの保証
付き

・支払った保険料は全額社会
保険料控除

・手厚い政策支援で保険料に
国庫補助も

・加入条件は 次の①～③のす
べてに該当する方

①国民年金第1号被保険者

②年間60日以上農業に従事し
ている方

③20歳以上60歳未満の方

問い合わせは 農業委員会事
務局(☎22-3790) また
は最寄りの農協へ

農業者年金の現況届
提出期間 6月1日(木)～30
日(金)

中国プロ野球チーム「天津ライオンズ」が 阿南で合宿し交流試合を行います

中国野球リーグは平成
19年に発足し、7チー
ムが参加。天津市を本拠
地とする「天津ライオン
ズ」は昨年まで最多の6
回優勝しています。



交流試合日程

6月5日(月) 対 徳島インディゴソックス
6日(火) 対 香川オリーブガイナーズ
7日(水) 対 愛媛マンダリンパイレーツ
8日(木) 対 高知ファイティングドッグス
9日(金) 対 徳島インディゴソックス

時間 13:00～

場所 J A アグリあなんスタジアム

※観覧無料。くわしくはお問い合わせください。

問い合わせは 野球のまち推進課(☎22-1297)へ

勤労青少年ホーム短期講座受講者募集

●エコバック作り 新聞紙でエコバックを作ろう!

日時 6月13日(火) 19:30～
定員 15人 講師 吉積照実さん
申込締切日 6月9日(金)

●浴衣着付 夏祭り、お盆に浴衣を!

日時 6月28日(水)～ 毎週水曜日(全4回)
19:00～21:00

定員 女性20人、男性10人
講師 ▶女性担当:杉野寿子さん
▶男性担当:柳川富子さん

持参物 浴衣、帯、腰ひもほか
※くわしくは受付時に説明します。

申込締切日 6月21日(水)

〈共通事項〉

場所 勤労青少年ホーム

対象 市内に居住または職場を有する35歳まで
の勤労青少年(学生を除く)

参加費 無料

※当ホーム未登録者は、利用者協議会費1,000円
(年会費)が必要

申込み・問い合わせは 勤労青少年ホーム
(☎42-4572)へ

※受付時間は土、日、祝日を除く13:00～20:00

年金相談コーナー

Q

国民年金に若い
ときから加入して
60歳になりますが、65歳
前でも年金を受けること
ができますか。

A

国民年金の老齢
基礎年金は原則と
して65歳から受けること
ができますが、本人が希
望すれば60歳からでも受
けることができます。

この場合、受ける年金
額は、65歳から受け始め
る場合の年金額に比べ減
額され、減額率は、0.
5%×(繰上げ請求月か
ら65歳に達する日の前月
までの月数)となります。
なお、減額は一生続き
ますので注意が必要です。

問い合わせは 保険年金
課(☎22-1118)へ

あなんテレワーク推進センターを開設します



本市では、女性の活躍推進に向けて、子育てや介護をしながら仕事と両立できる多様な働き方として、ICT（情報通信技術）を活用したテレワークを推進しています。そこで、時間や場所にとらわれないテレワークを普及していく拠点として、6月から「あなんテレワーク推進センター」を開設することとなりました。

センターでは、テレワークの知識を持ったスタッフが常駐し、テレワークをするための養成講座や相談、ワークショップを開催してテレワークの概要や在宅でできる仕事の内容などを説明します。

また、クラウドソーシングサイトの紹介、eラーニング体験、SNSへの投稿などを行うほか、ひろば機能を持ち、子ども連れで利用できる情報共有の場としてもお使いいただけます。

（託児はありません。お子さんと同じ空間で見守りながらお仕事をいただけます。）

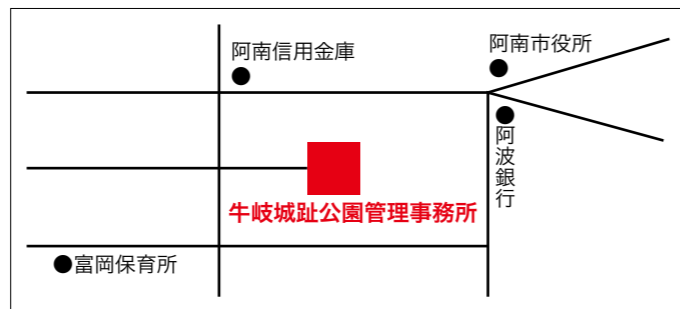
お子さま連れ、幅広い年代の方、テレワークをはじめてみませんか。利用料は無料です。

開館日 月・水・金（祝日・年末年始を除く）10:00～15:00

場所 富岡町トノ町24番地21

牛岐城趾公園管理事務所2階（☎24-8009）

駐車場 市役所の駐車場をご利用ください。（徒歩5分）



～あなんの女性の新しい働き方へ～

ワークショップ参加者募集

在宅での仕事の始め方や女性テレワーカーの体験を聞く事ができ、テレワークについての悩みや質問にもお答えします。



日時 6月8日(木) 10:00～12:00 **場所** あなんテレワーク推進センター

対象 市内在住の女性 **定員** 10人（先着順） **参加費** 無料

申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号、お子さま連れの場合はお子さまの年齢を記入のうえ、ファクス、はがきまたは電話でお申し込みください。

申込締切 6月6日(火) ※いただいた個人情報は目的以外に使用しません。

申込み・問い合わせは

〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 男女共同参画室（☎22-7401・FAX22-4785）へ

あぶない!こんなに事故が

交通事故	件数	193件(756)
	死者	1人(1)
救急	件数	271件(1,183)
	搬送人員	261人(1,134)
火災	件数	1件(7)
	損害額	11,735千円 (17,804千円)

●阿南署管内平成29年4月分合計。カッコ内は1月からの累計。損害額は未確定分を含んでいません。

雨天時の交通事故防止
梅雨の時期となり、雨天時に車を運転することが多くなり、雨天時は視界が悪く、路面も滑りやすくなるなど、危険への対応が遅れることが予想されます。ドライバーは普段よりも速度を控え、安全確認をしっかり行い、急発進、急ハンドル、急ブレーキ等の「急」のつく操作をしない運転を心掛けましょう。また、雨天時の歩行者や自転車は、雨に濡れないように早足になったり、下を向いたりするなど、周囲を見ずに行動する危険性があります。ドライバーは歩行者や自転車の動きには注意を払い、歩行者や自転車の運転者も交通ルールを守り、十分安全確認をしましょう。

阿南警察署だより

問い合わせは 阿南警察署（☎22-10110）へ

平成29年度後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査 **受診費用** 無料

	健康診査申込書の送付時期（予定）	健康診査受診券の送付時期	受診期間
入院・施設等へ入所をされていない方または生活習慣病と診断されていない方	—	8月（予定）	受診券を受け取ってから、平成29年12月末日まで
上記以外の方で、平成29年4月以降に血液検査や尿検査をされていない方	受診を希望される方は、8月以降に保険年金課窓口にて備え付ける健康診査申込書によりお申し込みください。締切は、11月末頃を予定しています。		
平成29年1月1日から9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方	1月1日～3月31日に加入	5月	
	4月1日～5月31日に加入	6月	
	6月1日～7月31日に加入	8月	
	8月1日～8月31日に加入	9月	
9月1日～9月30日に加入	10月	加入時期に応じ、健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申し込みください。受診券を後日送付します。	

10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方は健康診査の対象外となります。

後期高齢者医療制度に加入するまでに、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

入院をされていた方または生活習慣病と診断された方はすでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

問い合わせは 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課（☎088-677-3666）

または保険年金課（☎22-8064）へ

6月1日から7日は「水道週間」です！

今年の水道週間のスローガンは、「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」です。
 水は、私たち人間はもちろんあらゆる生き物にとって生きるために欠かすことができません。
 大切な水は、限りがある貴重な資源であり、水についての理解を深め水を暮らしに有効的に役立てるとともに、節水にこころがけましょう。

水道の届け出とご相談について 次のような場合には、すぐに届け出をしてください。
 ▶新しく水道をお使いになるとき ▶引越しをされる時 ▶長い間、水道をお使いにならないとき
 ▶使用者の名義が変わるとき ▶その他変更があるとき

水道料金の納付は便利な口座振替をご利用ください 手続きは、市内の金融機関でお願いします。
水道課給水係からのお願い

水道メーターまでの水道管の管理を充実し、修理や検針作業を速やかに行うため、宅地内で水道メーター等の移動を行う場合は、申請書を提出していただくことになっています。
 今後、家の立て替えや庭の工事等で水道メーターや水道管を移動する場合は、阿南市指定水道工事店を通じて申請書を提出してください。なお、費用は自己負担となります。

- 問い合わせは**
- 水道の届け出および水道料金等に関すること
阿南市水道料金お客様センター（水道課内 ☎22-0587）へ
 - 給水装置の新設と変更工事および阿南市指定水道工事店に関すること 水道課給水係（☎22-3295）へ
 - 道路での漏水、メーターボックス内の漏水修繕工事に関すること 水道課管理係（☎22-3295）へ

消費者啓発講演会

日時 6月9日(金) 14:30~15:00
 場所 ひまわり会館2階 ふれあいホール
 演題 「マヨネーズをもっと知って生活に利用しよう」
 発表者 阿南消費者協会 調査研究部 吉田佐登美さん
 問い合わせは 市民生活課（☎22-1116）へ

球場へ行こう！ 6月の日程

- JAアグリあなほスタジアム
- 高校総体南部ブロック大会 2日(金)、3日(土)
 - 光のまち阿南学童中央大会開会式 10日(土)7:30~8:00
 - 西日本軟式野球大会2部 10日(土)、11日(日)
 - 野球観光ツアー 14日(火) 半田ゴールド(愛知県) 17日(土) 奥出雲マスターズ(島根県)
 - プライドジャパン甲子園県予選 18日(日)
 - 阿南市中学校総体 24日(土)、25日(日)、26日(月)

問い合わせは 野球のまち推進課(☎22-1297)へ

光のまちステーションプラザ 6月の催し

- 展示コーナー 10:00~20:00
 ※初日と最終日は催しによって終了時間が異なります。
 ○石をモデルに ~4日(日)まで
 ○大地阿南手芸展 6日(火)~18日(日)
 ○パンフラワー 20日(火)~7月2日(日)
- 体験コーナー
 ○阿波踊り活竹人形作り 11日(日) 13:00~15:00【申込締切日】9日(金)【参加費】700円【定員】10人【持参物】なし
 ○紫陽花ワックスサシェ作り 24日(土) 13:00~15:00【申込締切日】23日(金)【参加費】1,500円【定員】5人【持参物】汚れてもいい服装またはエプロン

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中！
 問い合わせは 阿南光のまちステーションプラザ（☎24-3141）へ



マイナンバーカードを利用した 子育てワンストップサービスの 試験的運用がはじまります

時間ないし、子育てのいろんな申請って
もっと楽にならないの!?

と、感じていらっしゃる子育て中のみなさん!

マイナンバーカードがあれば…

- ① 児童手当（7月～）
- ② 保育所入所（9月～）
- ③ 妊娠届（7月～）



の申請がオンラインで可能になります。
 ※利用には、ICカードリーダーの準備が必要です。
 ※①②の申請には別途添付書類が必要な場合があります。
 ※各種申請について、くわしくは市ホームページをご確認ください。

問い合わせは ①こども相談室（☎22-1677） ②こども課（☎22-1593）
 ③保健センター（☎22-1590）へ

マイナンバーカード発行に関する問い合わせは 市民生活課（☎22-1116）へ

平成29年度より、創業者向け保証制度を新設しました

阿南市起業家育成資金保証制度

貸付対象者	阿南市で新たに事業を開始しようとする者で、阿南市税の滞納がない20歳以上の者のうち、次のいずれかに該当する者 1. 事業を営んでいない個人であって、1月以内（産業競争力強化法（以下、「法」という。）第2条第23項第1号に規定する認定特定創業支援事業により経済産業省令で定めるところにより支援を受けて行う創業に要する資金に係る創業関連保証（以下「支援創業関連保証」という。）にあっては、6月以内）に新たに事業を開始する具体的計画を有するもの。（法第2条第23項第1号） 2. 事業を営んでいない個人であって、2月以内（支援創業関連保証にあっては、6月以内）に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの。（法第2条第23項第3号） 3. 中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該新たに設立された会社が、事業を開始する具体的計画を有するもの。（法第2条第23項第5号） 4. 事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年を経過していないもの。（法第2条第23項第2号） 5. 事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの。（法第2条第23項第4号） 6. 中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していないもの。（法第2条第23項第6号）
資金使途	事業の開始または実施のために必要な運転資金及び設備資金
貸付金額	1事業者1,000万円（支援創業関連保証にあっては、1,500万円）以内
貸付利率	年率1.90パーセント以内
保証料率	年率0パーセント
保証期間等	運転資金6年以内、設備資金8年以内 分割返済（1年以内据置）
保証人、担保	法人代表者を除いて保証人を徴求しない 無担保
取扱金融機関等	阿波銀行、四国銀行、徳島銀行、高知銀行、阿南信用金庫、徳島県信用保証協会

※くわしくは、取扱金融機関等へお問い合わせください。

問い合わせは 商工観光労政課（☎22-3290）へ



教育委員会定例会だより

4月定例会（4月21日開催）で、次の内容について審議し、承認されました。

- 教育長報告 ①平成29年度 スタートに当たって
 (1)本年度の重点目標 (2)新組織一覧
 ②園・学校訪問について
 ③徳島県英語教育改善プランについて
- 阿南市教育功労者の選出及び表彰式について（教育総務課）
- 教育長の権限に関する事務の一部を小学校および中学校の校長ならびに幼稚園の園長に委任する規則の一部を改正する規則について（教育総務課）
- 阿南市社会教育指導員の委嘱について（生涯学習課）
- 子ども体験活動支援センターコーディネーターの委嘱について（生涯学習課）
- 阿南市立公民館長の任命について（生涯学習課）
- 阿南市立公民館分館長の委嘱について（生涯学習課）
- 阿南市教育集会所長の委嘱について（人権教育課）
- 阿南市体育功労者・優秀者表彰式について（スポーツ振興課）
- 阿南市B & G海洋センター条例の一部改正について（スポーツ振興課）

※定例会の日時は、市ホームページでお知らせしています。
 くわしくはお問い合わせください。
 問い合わせは 教育総務課（☎22-3299）へ